

財 産 目 録

II 負債の部							
1 流動負債							
短期運営資金借入金							
事業未払金	取引業者未払金						3,615,362
未払費用	職労給与未払等						2,231,228
その他の未払金							
支払手形							
役員等短期借入金							
1年以内返済予定設備資金借入金							
1年以内返済予定長期運営資金借入金							
1年以内返済予定リース債務							
1年以内返済予定役員等長期借入金							
1年以内返済予定事業区分間長期借入金							
1年以内返済予定拠点区分間長期借入金							
1年以内返済予定サービス区分間長期借入金							
1年以内支払予定長期未払金							
未払費用							
未返還金							
預り金	社会保険料他						111,808
職労預り金							
前受金							
前受取益							
事業区分間借入金							
拠点区分間借入金							
サービス区分間借入金							
仮受金							
賞与引当金							
その他の流動負債							
流動負債合計							5,958,398
2 固定負債							
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構						60,000,000
長期運営資金借入金							
リース債務							
役員等長期借入金							
事業区分間長期借入金							
拠点区分間長期借入金							
サービス区分間長期借入金							
退職給付引当金	北海道民間社会福祉職員共済会						2,153,610
長期未払金							
長期預り金							
その他の固定負債							
固定負債合計							62,153,610
負債合計							68,112,008
差引純資産							457,772,581

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・[負債対照表価額]欄は、[取得価額]欄と[減価償却累計額]欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、負債対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ[取得年度]欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ[減価償却累計額]欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。